

大分市長 釘 宮 磐 様

災害対策に関する提言書

平成24年12月14日

大分市議会議長 足 立 義 弘

大分市議会議員政策研究会

会 長 阿 部 剛四郎

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本大震災は、マグニチュード9.0、東北地方では震度6弱を記録し、この地震や津波等により死者・行方不明者数は1万8千人を超え、39万戸を超える建物が全壊や半壊となったほか、道路や公共施設など、極めて広範囲で被害が発生し、これまでの防災計画の想定をはるかに超える未曾有の災害となりました。

また、本年7月の九州北部豪雨では、本県の日田市、中津市、竹田市などが激甚災害の指定を受けるほどの被害に遭い、市民の安全・安心を大きく脅かすところとなりました。

このような中、市当局においては、大分市地域防災計画の見直しを行うなど防災行政について、市民の安全・安心の確保に日夜努力されていることに対し、深く敬意を表し、感謝を申し上げるところであります。

私ども大分市議会では、平成23年12月14日、議員政策研究会全体会議において政策課題「災害対策について」を市長に提言すると決定し、市民目線に立った調査研究を行ってきました。その取り組み内容は、全議員の意見集約にはじまり、仙台市、沼津市の現地視察、議員研修会の実施、防災士など自主防災組織の関係者や市民との意見交換ほかパブリックコメントでいただいた725件の意見を集約、調査研究を行って大分市地域防災計画について検討を行いました。

これら1年に及ぶ調査研究により、市民の生命と財産を守るため、大分市の災害対策について必要な対応策などを取りまとめましたので提言いたします。

1 避難場所対策

各地区の特性を考慮し、災害の種類に応じた避難場所・避難経路の見直しをする必要性が生じている。選定に当たっては現地確認をし、必要に応じて、地元住民と協議を行うよう求める。また、避難場所での混乱を最小限に抑えるため、設備の整備・備蓄の確保等を含め、運用方法を徹底するよう求める。

(1) 選定について

- ・津波避難ビルの指定を計画的に増やすこと。
- ・津波避難に適したビルがない場合は、避難塔などの建設を視野に入れ、避難場所の確保を検討すること。
- ・地区の人口等をかんがみ、災害の種類に応じた避難所を拡充するため、民間企業等に協力を要請すること。
- ・帰宅困難者の安全確保のため、市独自の取り組みを進めること。

(2) 設備・備蓄について

- ・指定避難所の設備（テレビ・電話・炊事場・トイレ・照明・バッテリー等の電力確保など）を早期に整備すること。
- ・指定避難所には毛布・食料・生活用水・飲料水などを確保しておくこと。また、備蓄品の収納スペースの確保に努めること。
- ・一次避難所の資機材の備蓄については、地元住民の意向を尊重し、さらなる助成に努めること。

(3) 運営について

- ・オートロックのビルを津波避難ビルに指定する場合は、管理人と災害時の施錠解除の取り決めを行うこと。
- ・指定避難所の鍵の管理・開錠等の運用方法を明確にし、徹底すること。
- ・指定避難所が体育館になっている場合、状況に応じて教室の開放も検討すること。

(4) 避難経路について

- ・選定に当たっては、二次災害防止を考慮すること。
- ・バリアフリー化を進めること。
- ・危険が想定される箇所においては、夜間時の避難も考慮し、整備を進めること。

(5) その他

- ・避難所については、耐震化の調査を行い、対策を講じるよう努めること。
- ・液状化の心配のある地域については、調査に基づいた対策を講じるよう努めること。

2 情報収集・情報提供

災害時において、正確で迅速な情報収集及び提供は、被害を最小限にするために必要不可欠である。正確で迅速な情報伝達をするための環境整備をすべく市民等への情報連絡体制の強化、情報伝達手段の多様化、通信施設及び通信機器の整備充実を早期に図るよう求める。

- ・災害発生時の対応がとりやすいように、平常時から、関係機関との連携を密にするとともに、適切な情報の収集と提供を行うこと。
- ・災害発生時においては、市内全域はもとより地域各々に応じた情報提供をすること。
- ・防災メール等の情報提供手段が途絶えた場合、それに代わる市民への情報提供手段を確保すること。
- ・防災メールの平常時における内容の充実を図ること。
- ・学校や地域等へ必要に応じて、防災無線や放送設備の設置と環境整備を行うこと。

3 防災意識啓発

行政の対応もさることながら、市民一人ひとりの防災意識及び知識の向上が必要不可欠である。そのために、市は、関係団体を含め平常時から実践的な防災訓練を徹底し、過去の災害事例の周知を図るよう求める。

- ・平常時から災害に対する備えを啓発し、そのための防災教育に努めること。
- ・広く市民が過去の災害を語り継ぎやすい環境をつくること。
- ・あらゆる災害に対応できる実践的な防災訓練を充実させ、定期的を開催するとともに参加率の向上に努めること。
- ・市民一人ひとりの危険を回避する能力を育み、災害対応能力を高めること。

4 地域での防災の取り組み

地域での防災の取り組みについては、そこに住む住民全てが情報や防災に関する知識を共有することが、災害発生直後の初動に大きく影響する。

よって、地域コミュニティの推進事業を進めながら、住民同士が災害時に助け合うことのできる環境を構築し、自助・共助を初めとした地域防災力の向上を図るよう求める。

- ・自主防災組織が機能する適正な規模にすること、若しくは組織の細分化を行うこと。
- ・防災訓練と地域の催事を併せて行うなど、地域コミュニティの推進事業と連携して行うこと。
- ・校区毎に防災マップを作成し、一次避難場所、指定避難所、危険地域、災害時市民開放井戸、防災倉庫等の記載をし、全戸配布など周知徹底を図り、防災訓練がより効果的になるよう活用すること。
- ・市の職員に「地域交流員」といった位置付けで辞令を交付する等、地域と行政の連絡役としての役割を担いつつ、地域の一員としての顔の見える職員としての関わりを持たせること。

5 要援護者対策

要援護者対策は、要援護者と支援者の関係構築が重要であり、地域における支援者は、行政との情報共有を図るなかで、要援護者との信頼関係を構築する必要がある。しかしながら、個人情報やプライバシーの問題が大きな障壁となっていることから、地方行政のみならず、国レベルでの法整備等を求めていく必要がある。

市として、支援者が援護できる環境を整えることを求める。

- ・個人情報保護法等の要援護者に関わる法の改正や制度の早期整備を国に求めていくこと。
- ・要援護者へ対応する民生委員、自治会長をはじめとする支援者への負担軽減策を講じると共に、地域にある企業へも支援協力を求めること。
- ・要援護者自らが災害を回避できる為の施策を講じること。
- ・災害発生時、援護を必要とする住民の意思表示が把握できるシステムを構築すること。

6 議会の役割

議会は、市民から「大分市の災害対策に監視機能を働かせ、その充実に努めること」「災害発生時に議会としての役割をしっかりと果たすこと」を求められている。

大分市議会は、市民の生命と財産を守るために、大分市議会防災会議を設置し、本市の災害対策について監視するとともに、災害発生時には、大分市議会災害時対策会議を設置し、大分市災害対策本部と情報の共有を図るなかで、迅速な対応、復旧、復興に向け協力する。

- ・ 平常時から大分市議会防災会議を設置し、災害発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、議会の災害時の対策を協議、確認します。
また本市の防災対策について監視し、市長に提言します。
- ・ 災害発生時に大分市議会災害時対策会議を設置し、情報の収集や伝達を行う中で、議会として、市長に対し必要な対策、施策について提言することで、応急対策、復旧、復興に尽力します。
- ・ 平素から地域の災害に関する課題を把握し、必要に応じて関係機関に働きかけます。
- ・ 議員は、定期的な研修会等で防災に関する知識を習得し、地域防災のアドバイザーの役割を果たします。
- ・ 議員は、防災意識をもって、あらゆる機会を通じて、広く市民に対して防災意識の啓発を行います。

大分市議会議員政策研究会

会 長 阿 部 剛四郎

副会長 指 原 健 一

副会長 渡 部 義 美

運営委員 井手口 良 一

大久保 八 太

藤 沢 達 夫

推進チーム 座 長 工 藤 哲 弘

副座長 篠 田 良 行

福 崎 智 幸

河 野 広 子

帆 秋 誠 悟

倉 掛 賢 裕

二 宮 博

仲 道 俊 寿

二 宮 純 一

荻 本 正 直

佐 藤 和 彦